

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第15期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一正
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 前川 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 前川 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,983,622	2,199,909	2,530,977	2,509,189	2,567,022
経常利益又は経常損失 (千円)	25,389	26,440	131,367	118,914	38,912
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	14,261	35,570	89,507	64,049	25,255
包括利益 (千円)	44,482	10,184	74,826	50,872	34,523
純資産額 (千円)	610,214	594,552	668,653	721,511	750,376
総資産額 (千円)	1,594,159	1,995,625	2,048,360	2,079,137	2,119,492
1株当たり純資産額 (円)	253.22	244.85	271.24	287.15	296.20
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5.96	14.71	36.71	26.06	10.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.73	-	35.80	25.42	10.05
自己資本比率 (%)	38.3	29.8	32.4	34.0	34.5
自己資本利益率 (%)	2.4	-	14.2	9.3	3.5
株価収益率 (倍)	130.96	-	30.10	53.68	100.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,370	20,369	240,178	421,749	151,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,412	216,687	94,213	46,132	183,994
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,176	352,717	81,838	104,648	24,121
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	458,528	641,591	698,256	957,357	894,481
従業員数 (人)	252	274	259	268	265
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(18)	(24)	(27)	(25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,952,564	2,164,877	2,498,619	2,485,832	2,530,877
経常利益又は 経常損失 () (千円)	5,865	55,676	80,840	84,349	5,064
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	816	63,047	61,908	38,410	6,581
資本金 (千円)	294,858	297,483	301,108	303,237	303,988
発行済株式総数 (株)	1,205,000	1,213,400	2,450,000	2,463,600	2,468,400
純資産額 (千円)	504,765	435,201	495,376	536,498	524,257
総資産額 (千円)	1,468,846	1,797,194	1,853,572	1,881,153	1,880,685
1株当たり純資産額 (円)	209.46	179.34	202.21	212.05	204.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	0.34	26.08	25.39	15.63	2.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	0.33	-	24.76	15.25	-
自己資本比率 (%)	34.4	24.2	26.5	27.8	26.9
自己資本利益率 (%)	0.2	-	13.4	7.6	-
株価収益率 (倍)	2,295.60	-	43.52	89.52	-
配当性向 (%)	1,470.60	-	19.69	31.99	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	153 (12)	170 (14)	163 (21)	176 (24)	178 (21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第12期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第12期及び第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第13期は、ビジネス拡大により医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移し、円安により海外センターへの支払い金額が増額し人材やIT投資を実施したものの、効率的な業務運営を実施できたことにより、増収増益となりました。
- 第14期は、医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移したものの、一部不採算契約の更新見送りの影響が出てほぼ前年と同様の売上になりました。費用に関しては円高により海外センターへの支払い金額が抑制され、効率的な業務運営を実施でき増益となりました。また税務上の繰越欠損金が前連結会計年度に解消したため法人税等が前期に比べると増加し、当期純利益が前期よりも減少しました。
- 第15期は医療アシスタンス事業の海外旅行保険の付帯サービスの売上が上期は競争激化と外部環境悪化により売上不振でしたが、下期には回復の兆しが見えました。ライフアシスタンス事業の売上は堅調に推移しました。その結果売上高は若干の増収でした。費用に関しては昇給や人員増による人件費増加、採用コスト上昇等に伴って増加し、減益となりました。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成15年1月東京都文京区小石川一丁目21番14号において、Europ Assistance社（本店所在地：フランス。以下「EA社」という。）の日本法人、EA社の連結子会社として設立され（EA社の出資比率60%）、海外にいる日本人のための医療アシスタンス事業を開始いたしました。設立時に、様々な外資系の医療アシスタンス会社で医療アシスタンスサービスに従事してきた経験豊富な日本人が集まり、EA社が有する海外センター（当時世界34カ国）とEA社が提携する病院や搬送飛行機会社などアシスタンスサービスを提供する海外プロバイダー（注1）を活用し、設立当初より世界各国において医療アシスタンスサービス（注2）を提供してまいりました。

平成17年6月に当社代表取締役吉田一正等が、EA社から株式取得を行うことで資本関係を解消し、日本人による日本人のための医療アシスタンスサービス提供会社としての体制の確立を図りました。なお、当該株式取得により、EA社は日本における当該事業から完全撤退し、当社が当該事業を継続して行っております。

また、クレジットカード会社からの受託業務としてコンシェルジュサービス（注2）の提供、医療アシスタンス事業の一環としての官公庁関連業務の受託等、当社事業基盤を活用した新たな事業展開を積極的に進めております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成15年1月	東京都文京区に日本エマージェンシーアシスタンス株式会社を設立（資本金24百万円）。
平成15年4月	24時間体制による医療アシスタンスサービス（注2）開始。
平成16年7月	アメリカ（バージニア州）にて北中南米大陸での医療アシスタンスサービスを開始（平成17年7月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.を設立、現連結子会社）。
平成16年11月	シンガポールにてアジア・オセアニアでの医療アシスタンスサービスを開始（平成17年11月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立、現連結子会社）。
平成17年1月	国内損害保険会社に対し海外旅行保険付帯サービスとしての医療アシスタンスサービスの提供を開始。
	タイ国（バンコク）にてタイ国及び周辺地域での医療アシスタンスサービスを開始（平成19年5月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立、現連結子会社）。
平成17年2月	イギリス（ロンドン）にヨーロッパ・アフリカでの医療アシスタンスサービス提供を事業目的としてイギリスセンターを提携の海外プロバイダー内に設置。
平成17年6月	当社代表取締役吉田一正等により、EA社が保有する全ての当社株式を取得し、EA社との資本関係を解消し、同社の連結子会社から外れる。
平成17年12月	中国（北京市）に中国での医療アシスタンスサービス提供を事業目的として北京威馬捷国際旅行援助有限責任会社を設立（現連結子会社）。
平成18年10月	第二次世界大戦中に日本軍によって中国国内に遺棄された化学兵器処理事業に係る医療支援サービスを内閣府から受託を受けた建設コンサルティング会社より受託（現在は内閣府と直接契約）。
平成19年5月	国外クレジットカード会社との提携によるコンシェルジュサービス（注2）を開始。
平成19年9月	コンシェルジュサービス強化のため、東京都より第3種旅行業を取得（東京都知事登録旅行業 第3-5955号）。
平成20年4月	留学生危機管理サービス「OSSMA」のサービス提供を開始。
平成22年10月	国家戦略プロジェクトである国際医療交流支援事業（外国人患者の受入れ）に関連した支援業務を経済産業省から受託を受けた国内シンクタンク会社より受託。
平成23年2月	国際医療交流支援事業のサービス強化のため、外務省より医療滞在ビザの身元保証機関として認定。
平成23年5月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証取得（登録番号第10862174(01)号）。
平成24年3月	バングラデシュ（ダッカ）に合弁会社を設立し、バングラデシュ及び周辺地域での医療アシスタンスサービスを開始（平成24年10月に事業資本を払込み、子会社化。Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd. 現連結子会社）。
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成24年10月	タイアシスタンスセンターの運営を24時間365日体制とし、東南アジアにおけるサービス提供体制を強化。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年9月	業務提携関係にあるHill & Associates社（H & A）とアジア地域におけるセキュリティ・アシスタンスサービス（注2）の商品を開発・販売開始。
平成26年1月	イギリス（ロンドン）に事業所設置。
平成26年4月	ユナイテッド・ヘルスケア・グローバル社と業務提携し、全世界でセキュリティ・アシスタンスサービスを提供開始。

年月	事項
平成27年1月	イギリス事業所に提携プロバイダーの従業員全員が移籍し、イギリス事業所でイギリスにおける全業務の実施を始める。
平成27年9月	国内で初めて医療渡航支援企業（注3）に認定される。
平成28年3月	監査等委員会設置会社へ移行する。

- （注）1．海外プロバイダーとは、他のアシスタンス事業者、搬送会社や葬儀会社など、当社がサービス提供を行うにあたり一部業務を委託する事業者を総称したものです。当社は発生した案件に応じて、各事業者を使い分けアシスタンスサービスを提供します。
- 2．医療アシスタンスサービス、セキュリティ・アシスタンスサービス、及びコンシェルジュサービスにつきましては、3[事業の内容]に詳細を記載しております。
- 3．「医療渡航支援企業認証制度」は、日本政府の成長戦略の一環として、来日して治療を受けようとする外国人が安心して医療サービスに関する相談や受診の支援が受けられるよう、一定の基準を満たした質の高い支援サービスを提供できる企業に日本政府が「お墨付き」を与える制度です。

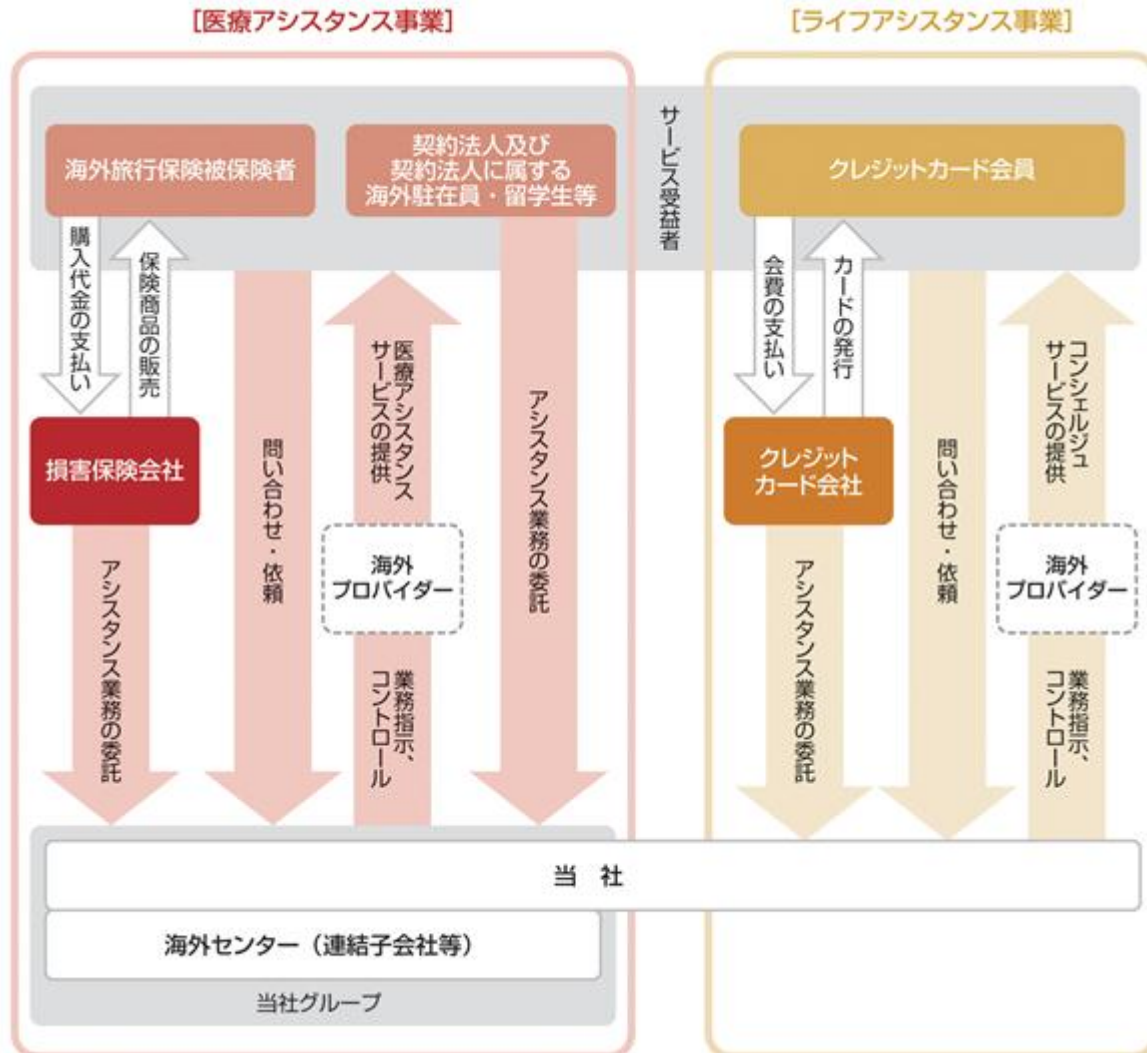
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社により構成されております。当社グループの主たる事業は、医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業であり、連結子会社は、主に医療アシスタンス事業を行っております。医療アシスタンス事業とライフアシスタンス事業はセグメント情報の区分と同一です。

当社グループが行っているアシスタンスサービスは主に国境をまたいだ環境におられるユーザーに対するサービスで、海外での問題を解決するサービス（医療アシスタンスサービス）と海外での生活をより楽しくするサービス（コンシェルジュサービス、当社のセグメントではライフアシスタンス事業）の両サイドをご提供しています。

【事業系統図】

当社の主な事業内容を系統図によって示すと、以下のとおりです。



当社及び海外センターがユーザーに対し直接アシスタンスサービスを提供することが基本となります。海外サービス提供者（海外プロバイダー）を使用する案件に限り、海外サービス提供者に対する当社からの業務の指示・コントロール、及び実費・委託料の支払いが発生します。

医療アシスタンスサービスの提供主体（当社または海外センター）は、電話発信があった地域・時間などにより変わります。

海外センターのうち、イギリスセンターは2014年から当社の事業所となっております。

後述する(2)自社展開のアシスタンスサービスの提供のうち、官公庁受注に関する医療支援サービスはこの図には含まれておりません。

当社グループの事業内容は次のとおりです。

[医療アシスタンス事業]

医療アシスタンスサービスは、海外旅行や海外駐在、海外渡航中に病気や怪我をされたユーザーが、自国にいるときと比べて不自由なく必要な医療を受けられるように手配し、ご支援するサービスです。当社の世界各国に及ぶ医療機関・医療関係者とのネットワーク網や搬送飛行機会社等の各種海外サービス提供者を活用して、国や地域を問わず、海外での受診に必要となる様々な手配を行います。例えば、アフリカやアジアの僻地にユーザーがおられる場合でも、受診が可能な地域まで航空機などを使用し搬送を行う手配をいたします。また、重症の場合は日本人医療者が現地まで出向き、日本人医療者の付き添いのもと日本まで帰国搬送をいたします。

医療アシスタンス事業は（１）海外旅行保険の付帯としてのサービス提供（損害保険会社からの受託による医療アシスタンスサービス）と（２）自社展開のアシスタンスサービスの提供に分かれます。

（主な関係会社）

当社及びEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.

Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.

北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司

Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.

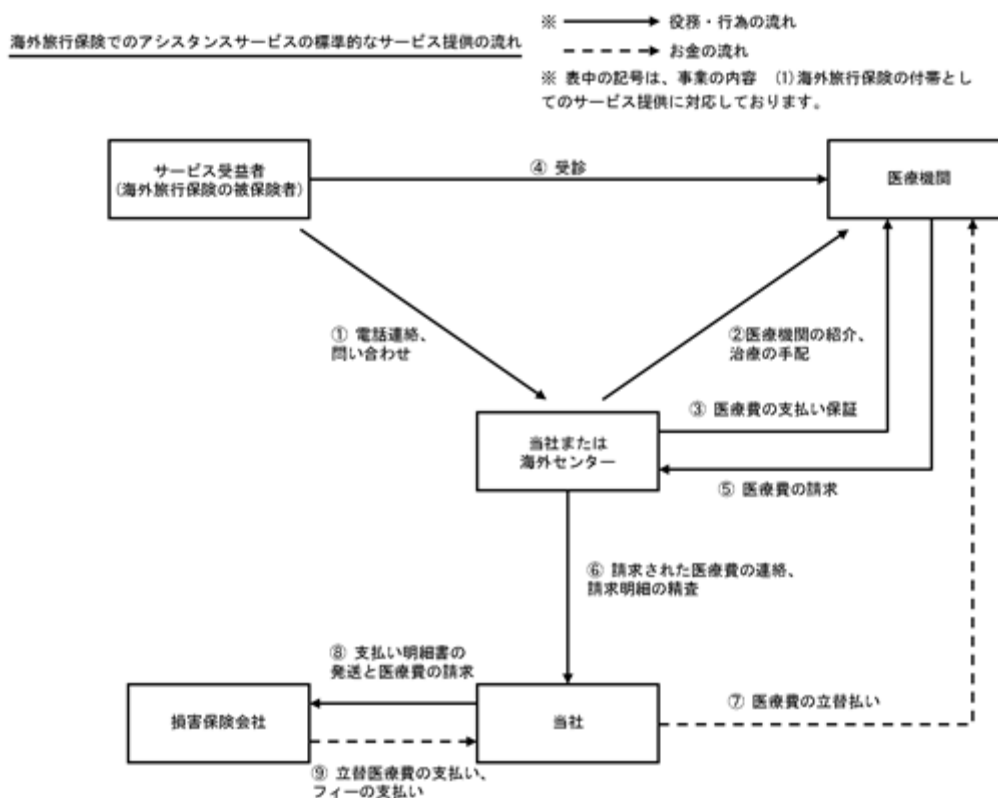
Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.

(1) 海外旅行保険の付帯としてのサービス提供

損害保険会社のサービス規約に従い、海外旅行保険加入者（被保険者）が自国外において被った怪我や病気に対して、電話での対応から受診支援、搬送に至るまでの医療に関する様々なアシスタンスサービスを損害保険会社から受託しております。当事業においては、損害保険会社より、年間契約料収入と対応件数に応じた収入を得ております。

当社では、電話発信の時間・地域ごとに当社ないし５つの海外センターにて電話受付及びサービス提供を行っており、東京本社（当社）においては、海外センターの業務時間外の実電対応に加え、重症者への対応や入院・搬送（帰国を含む）といった高度なコーディネートを専門部署が損害保険会社と連携を密にしながら24時間体制で行っております。

海外旅行保険の付帯としてのサービス提供における、標準的なサービス提供の流れを図示すると、以下のとおりとなります。



(2) 自社展開のアシスタンスサービスの提供

自社展開のアシスタンスサービスとして、以下のものがあります。

事業法人向けアシスタンスサービス

海外展開している事業法人や官公庁との直接契約で海外駐在者、海外渡航者の医療支援を含めた危機管理と危機対応に関するサービスを提供しています。現地の医療状況の調査や予防接種、健康診断の手配、病気の際の受診等の様々な医療サービスのコーディネートや旅行保険が効かない際の支援、危機管理情報の提供など、企業が海外にいる自社の社員及び家族に提供するべきサービスを企業担当者と連携をとりながら、海外での企業の安全配慮義務や従業員満足度向上政策にそった広範囲な対応を幅広く行っております。契約企業より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

なお、当サービスは、海外旅行保険の付帯としてのサービスとは異なり、保険適用に関係なくコーディネートをを行うアシスタンスサービスであります。

留学生危機管理サービス

海外留学する学生の危機管理として、医療支援をはじめ、連絡が取れない場合や行方不明時の捜索、海外生活における身近な問題の解決支援など、広く留学生生活を支援するサービスです。契約大学より年間契約料収入、留学生数、対応件数に応じた収入を得ています。

官公庁受注に関する医療支援サービス

官公庁から東アジア国家に対する第二次世界大戦の一連の事後処理事業に関する医療支援サービスを受託しています。この事業は日本と東アジア国家との覚書に基づき長期間に亘って行われる予定であります。当該サービスは官公庁からの業務受託料を収入としております。

国際医療事業サービス

政府が日本の医療の国際展開を強く推進する中、当社はインバウンド事業（外国人患者の受入サポート等）及びアウトバウンド事業（医療技術・機器等の輸出）を伸ばし、日本の医療の国際展開を推進いたします。

インバウンド事業については、当社は外国人患者と日本の医療機関とのマッチング、医療ビザの手配、医療通訳派遣等国内医療機関で治療等を受ける外国人に対する一連のコーディネートサービスを自社で展開しております。当社は医療滞在ビザの身元保証機関の登録第1号企業であり、日本がインバウンド事業に力を入れ始めた初期からサービス提供を実施しており、また、これまでの外国人患者の受入体制・実績が評価されて、2015年9月4日に一般社団法人Medical Excellence JAPANより、国内初の「医療渡航支援企業（）」として認証されました。

アウトバウンド事業については、日本の医療を海外に紹介するセミナーの運営、例えばアブダビ首長国において日本の医療施設や医療技術を紹介するセミナーの運営などを実施しております。

「医療渡航支援企業認証制度」は、日本政府の成長戦略の一環として、来日して治療を受けようとする外国人が安心して医療サービスに関する相談や受診の支援が受けられるよう、一定の基準を満たした質の高い支援サービスを提供できる企業に日本政府が「お墨付き」を与える制度です。

セキュリティ・アシスタンスサービス

経済のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出が増加する中で、海外在勤者及び渡航者が現地で遭遇するセキュリティ・リスクが、多様化・複合化・巨大化しており、専門家による危機管理体制の構築が求められております。

当社は2013年9月からセキュリティ・アシスタンス商品を開発・販売し始め、現在では世界展開しているリスクマネジメント専門の会社と提携し、世界中でセキュリティ・アシスタンスサービスを提供しております。

海外医療アシスタンスを通じて培われた当社の危機対応能力と提携各社のセキュリティ・リスク・マネジメント能力を融合し、医療アシスタンスとセキュリティアシスタンスを合わせて企業のトータルリスク管理を実施します。

具体的には、契約企業は当社本社アラーム・センター内に設置する24時間365日稼働のセキュリティ回線にアクセスし、サービス提供対象国におけるセキュリティ関連事案に関して、より詳しい情報やアドバイスを現地事情に精通するセキュリティ・プロフェッショナルから受けることができます。

また、契約企業の担当者にサービス提供対象国で発生するセキュリティ関連事件（内戦、革命、クーデター、政変、暴動、テロ、重大犯罪、重大事故等）の内容及び対応のためのアドバイスを簡潔かつ迅速に日本語でEメール配信します。

またオプションで現地の治安状況が悪化した際の最寄りの安全適地への緊急国外避難を支援するサービスも提供いたします。

救急救命アシスタンスサービス

国内外の要医療サービス地に健康危機管理、救助・救急、及びエマージェンシー教育などのサービスを提供しま

す。

[ライフアシスタンス事業]

ライフアシスタンス事業では、現在クレジットカード会社からカード会員に対するコンシェルジュサービス（レストランの予約やイベントチケット等の取得等）を受託しております。

当該事業で提供しているコンシェルジュサービスとは、医療アシスタンスサービスが病気、怪我をはじめとした緊急事態に対応するサービスであることに対して、「より気持ちよく、より楽しい」海外での生活を楽しんでいただくためのお手伝いをするサービスです。

当該事業は、クレジットカード会社からの年間契約料収入を主たる収入としています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.	米国 バージニア州	150,000 USドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(北中南米でのサービス提供) ・役員の兼任2名
(連結子会社) Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	165,000 シンガポ ールドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(アジア地域(中国とタイ国を除く)でのサービス提供) ・役員の兼任1名
(連結子会社) 北京威馬捷国際旅行 援助有限責任公司	中国 北京市	250,000 USドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(中国でのサービス提供) ・役員の兼任2名 ・従業員の出向1名
(連結子会社) Emergency Assistance Thailand Co., Ltd. (注)2	タイ国 バンコク	7,000,000 バーツ	医療アシ スタンス事業	100.0 (5.7)	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(タイ国でのサービス提供) ・役員の兼任1名
(連結子会社) Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ	10,000,000 タカ	医療アシ スタンス事業	51.0	・国際医療交流支援サービスの業務委託関係(バングラデシュにおけるプロモーション事業及びインバウンドサービスの提供) ・役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	183(12)
ライフアシスタンス事業	48(7)
全社(共通)	34(6)
合計	265(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 (21)	39.4	5.4	4,490

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	96(8)
ライフアシスタンス事業	48(7)
全社(共通)	34(6)
合計	178(21)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業の業績や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国新政権の政策や欧州の政治リスク、東アジアの地政学的リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、景気回復の影響等により2017年のほぼ全ての月において対前年同月比で増加し、2017年全体では17,889千人で前年比4.5%増となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

海外からの訪日外客数は、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加、ビザの緩和に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーション等により、前年比19.3%増で過去最高の28,691千人となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

当社の主要業務である海外における日本人顧客向けの医療アシスタンスサービスにとって海外出国者数の増加は好環境であり、事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービスの提供は堅調に推移しました。

海外旅行保険の付帯サービスに関しては上期は請求業務の企業間競争、テロ等の影響による欧州での売上低迷により売上が伸びませんでした。下期は売上が前年同期比でプラスとなり底打ちの兆しが見られます。

また、外国人患者受入を実施する国際医療事業についても日本の高度医療に対する認知度の向上と外国人受入医療機関の増加を受けて着実に実績をあげております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,567百万円（前期比2.3%増）と増収になりました。

一方で、業務量増加に対応した要員増に伴う人件費の増加等により、当連結会計年度の売上原価は1,954百万円（前期比4.8%増）、販売費及び一般管理費が550百万円（前期比11.4%増）となり、営業利益は62百万円（前期比58.3%減）、経常利益は38百万円（前期比67.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円（前期比60.6%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(医療アシスタンス事業)

()海外旅行保険の付帯サービス

海外旅行保険の付帯サービスに関しては請求業務の不振を脱すべく取引先・医療機関等に対するアプローチを積極的に実施することで収益回復に努めた結果、下期は売上が前年同期比でプラスとなりました。

()事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービス

当社は企業・大学が求める海外リスク管理サービスを総合的に提供することでリスクマネジメントの負担軽減、コスト抑制を図るワンストップサービスを提供しています。昨今の企業や大学の海外における危機管理意識の高まりを受け、サービスの利用が増え、企業・大学に対する売上高は増加しています。

()国際医療事業

国際医療事業につきましては現地におけるプロモーション活動や関連業種との連携を進めております。11月にはSNSサービスによる情報提供としてFacebookに加え中国グループ会社でWeChatにおける情報配信を始めております。

上述のとおり、患者受入環境の好転と相まって患者受入数は着実に増加しました。

官公庁等からの受注事業として11月に厚生労働省の平成29年補助事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」における電話医療通訳サービス利用促進事業者と医療通訳養成支援間接事業の実施団体に選定され、12月には一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローからインバウンド対応緊急医療体制整備事業を受託しました。

また、海外からの訪日外客数の増加に伴い、外国人に病気や怪我など不測の事態が起こった場合のスムーズな医療提供ニーズが高まっており、国内医療機関と協力してアシスタンスサービスを提供する緊急対応型アシスタンスに関しても需要が増加しています。

当セグメントの費用に関しましては、ビジネス拡大のための人材・設備投資により増加しました。また、昨今の採用難により採用コストや人件費単価が増加しました。

これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は2,100百万円（前期比1.7%増）、セグメント利益は359百万円（前期比10.7%減）となりました。

(ライフアシスタンス事業)

ライフアシスタンス事業においては新規契約の締結や当社サービスへの需要が増加し、売上高は堅調に推移しました。一方で増大する顧客対応業務に対応するべく人員採用を進め人件費が増加しました。

この結果、ライフアシスタンス事業の売上高は466百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益は95百万円（前期比24.5%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、894百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・インフローは、151百万円(前連結会計年度は421百万円のキャッシュ・インフロー)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益を38百万円計上しましたが、減価償却費を74百万円計上したことに加え、売上債権の30百万円の減少、未払金29百万円の増加、前受収益19百万円の増加、法人税等の52百万円の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、183百万円(前連結会計年度は46百万円のキャッシュ・アウトフロー)となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出58百万円、無形固定資産の取得による支出54百万円、有形固定資産の取得による支出41百万円、貸付けによる支出22百万円、敷金及び保証金の差入による支出17百万円、定期預金の払戻による収入8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・アウトフローは、24百万円(前連結会計年度は104百万円のキャッシュ・アウトフロー)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出71百万円、長期借入れによる収入58百万円、配当金の支払による支出が12百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはアシスタンス業務の提供を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業であるアシスタンス業務の提供は、提供するサービスの性格上、受注の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
医療アシスタンス事業 (千円)	2,100,682	+1.7
ライフアシスタンス事業(千円)	466,340	+5.3
合計 (千円)	2,567,022	+2.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社(注)3	1,179,511	47.0	1,204,495	46.9
American Express International Inc.	399,038	15.9	390,263	15.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の企業集団に属するSompo America Insurance Services LLCへの販売高を集約して記載しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2018年度の当社の事業環境を想定すると、訪日外客数の急増を受けて、行政機関、医療機関、損害保険会社等からの新たな事業ニーズが数多く寄せられており、既存事業分野でも、企業や大学等からの需要はますます高まる傾向にあります。こうした期待に応えるとともに、新規ニーズを確実に当社事業として取込み、事業拡大を図る大きなチャンスが到来しています。

もちろん、多くの分野で競争が激化するとともに、人手不足の影響を受けて人材の確保が非常に難しくなっておりこれにかかる経費も増加しています。事業拡大にはいくつもの困難な障壁がありますが、最優先課題として業務プロセスの抜本的な見直しを行って業務品質の一層の向上と効率化を推し進め、競争力を高め、一段高いステージへの成長を目指さねばなりません。

こうした観点から、今年度の重点事業目標を下記のように決めました。

2018年度は、全役員・社員の力を結集し、この目標を確実に達成し、強固な事業基盤の上に新規事業領域を拡大し続ける、長期的な発展企業を目指します。

全グループあがての業務プロセスの見直し

グループ内の全組織で、業務プロセスの見直しまでさかのぼった、徹底した業務改善に取り組み、業務の高品質化、効率化を実現し、どこにも負けない競争力を身につけ、厳しい競争に打ち勝てる企業体質を作り上げます。

海外センターの自立推進

各海外センターは、既存事業において独自の施策を取り入れて収益の向上をはかるとともに、その国の事業環境に合った独自の事業も開拓し、高収益構造の自立した企業体質づくりに取り組みます。

既存事業の売上拡大

特にニーズの高まりつつある以下の事業の大幅拡大に取り組みます。

- ・海外旅行保険付帯医療アシスタンス事業売上の大幅拡大
- ・国際医療コーディネートサービスの拡大
- ・コーポレート契約等の自社商品の販売拡大

新規事業の早期事業化

- ・訪日外客数の飛躍的な伸びに焦点を当てたインバウンド医療アシスタンス事業の確立と拡大
- ・日本医療への信頼性向上を背景にしたアウトバウンド医療アシスタンス事業の確立

従業員のやりがいを高める仕組みの構築

人手不足の環境にあって、優秀な人材確保競争に打ち勝てる魅力的な企業づくりに取り組みます。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

在外駐在者、海外渡航者数の急激な減少について

当社グループの中核的な事業は、主に海外駐在者、海外渡航者に対するアシスタンスサービスの提供であります。そのため、国内外の不況、急激な円安、海外の政情不安や治安悪化、地域紛争、戦争、航空運賃の高騰、伝染病の流行などにより、海外駐在者、海外渡航者数が急激に減少した場合、アシスタンスサービス提供数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

官公庁からの受託業務に係るリスクについて

官公庁からの受注事業である国際プロジェクト事業等につきましては、官公庁からの発注は一般競争入札にもとづいており、当社が落札できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、計画どおりに予算が執行されず受託業務が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループは、業務の性質上多数の個人情報を保有しており、いわゆる個人情報保護法に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため、当社では「プライバシーマーク」を取得するとともに、個人情報保護関連の諸規程を整備し運用するなど、社内の管理体制には万全を期しております。また、特に機微な個人情報を扱う部署への入室資格者の制限とビデオカメラ撮影による記録の保存、自社サーバー内のデータへのアクセス権限の厳格な管理、従業員への定期的な個人情報保護関連研修などを実施しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下による大口顧客の契約解除、業務範囲の縮小による売上の減少や損害賠償による費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの基幹業務システムのトラブルを防止及び回避するために、データベースサーバ及びWEBサーバの外部データセンターへの移設及び冗長化や定期的なバックアップ等を実施しております。しかしながら、万が一予期せぬ大規模災害や人為的な事故等によるシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

立替金について

当社グループでは、医師・医療機関への事前の支払のため保険会社等に対する立替金が発生し、事業拡大に伴いその金額も大きくなる傾向があるため、当社グループのキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。保険会社に対する立替は、信頼ある保険会社との間の契約に従い実施しているものであり、回収にかかるリスクは限定的と考えております。また、保険会社以外につきましては、原則、顧客より予想される立替金額を上回る前受金を収受するか、もしくは信用ある法人に対しては当社の与信管理基準に従いつつ、顧客から支払い確約書を手にした上で行う等の対応をしております。しかしながら、万が一多額の立替金の回収遅れや回収不能な事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令・規制の変更について

現在、当社グループが関連する業界においては特定の許認可制度などはないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的、準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループのビジネスモデル等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、業界動向等については十分に注意をしております。

人材の確保及び育成について

医療アシスタンス事業における二カ国語以上を話すスキルと医療や保険などに関する深い知識を持ったアシスタンスコーディネーター及びライフアシスタンス事業における、二カ国語以上を話し、且つコンシェルジュサービスに関する豊富な知識と経験を持つ従業員は当社グループの重要な資産であります。しかし、サービス提供に必要な人材が早期に確保・育成できなかった場合には事業展開の速度に影響を及ぼす可能性があります。そのため、年齢、性別にこだわらず間口を大きく広げた採用活動や内部での研修強化により人材の確保と育成に努めています。

カントリーリスクについて

当社グループでは、現在、米国、中国、タイ国、シンガポール、バングラデシュに子会社、英国に事業所を置き、世界各国をサービス提供エリアとした事業展開を行っております。そのため、これらの国々で軍事クーデター、内乱・大規模な騒乱、国家経済の破綻、法的制度の大幅な変化などが生じた場合、当社グループの業務執行に影響が生じる場合があります。また日本人の海外滞在者の多い地域や全世界を範囲とするような上記の事象が生じた場合にも、海外渡航者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

重大な自然災害が発生した場合には、円滑な業務遂行に影響が出ることは避けられず、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、このような場合に備えてリスク管理基本規程を定め、会社経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に速やか且つ的確な対応を行うため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。また、自然災害や広域感染症、その他の重大事故発生時に備えて非常事態等対策規程を定めて運用しております。さらに米国、英国、中国、タイ国、シンガポール、バングラデシュにアシスタンスセンター及び子会社を設置しており、アシスタンスセンター間には高機能電話システムを導入し、万一の事態に至っても顧客へ通常のサービスを提供できる体制を確保しています。

訴訟・クレームに関するリスクについて

これまで当社グループが国内外で行っている事業に関連した訴訟は発生しておりませんが、当社グループの提供するサービス等をめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	相手方の海外旅行保険を購入した顧客(被保険者)へのアシスタンスサービスの提供	平成27年2月1日より平成28年1月31日まで(以降1年ごとの自動更新)
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	海外のプロバイダー	相手方は当社コーディネーターの指示に従い顧客へのサービスを提供する。	原則として1年ごとの自動更新
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	国内外の協力病院	相手方がキャッシュレスサービスを提供する。(注)	原則として1年ごとの自動更新

(注) 相手方が提供するサービスは以下のとおりです。

キャッシュレスサービスの提供(当社が契約した個人又は当社と契約した法人とアシスタンスサービスの契約を締結した個人が医療機関で支払いをすることなく受診できるサービス。当社は医療機関に対し医療費の立替払いを行います。キャッシュレスサービスに対する医療機関への役務提供料等の支払いはありません)。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動は実施しておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛金等に対する貸倒引当金、及び資産・負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与えることがあります。重要な会計方針については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、2,119百万円となりました。

主な増減要因としては、有形固定資産20百万円の増加、立替金10百万円の増加がありました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、1,369百万円となりました。主な増減要因としては、未払金35百万円の増加、未払法人税等31百万円の減少、前受収益19百万円の増加、前受金10百万円の減少がありました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ28百万円増加し750百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が25百万円発生し、新株予約権が5百万円増加したこと、為替換算調整勘定が9百万円増加し、前連結会計年度分の配当金の支払いのために利益剰余金が12百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、企業の業績や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国新政権の政策や欧州の政治リスク、東アジアの地政学的リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、景気回復の影響等により2017年のほぼ全ての月において対前年同月比で増加し、2017年全体では17,889千人で前年比4.5%増となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

海外からの訪日外客数は、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加、ビザの緩和に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーション等により、前年比19.3%増で過去最高の28,691千人となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

当社の主要業務である海外における日本人顧客向けの医療アシスタンスサービスにとって海外出国者数の増加は好環境であり、事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービスの提供は堅調に推移しました。

海外旅行保険の付帯サービスに関しては上期は請求業務の企業間競争、テロ等の影響による欧州での売上低迷により売上が伸びませんでした。下期は売上が前年同期比でプラスとなり底打ちの兆しが見られます。

また、外国人患者受入を実施する国際医療事業についても日本の高度医療に対する認知度の向上と外国人受入医療機関の増加を受けて着実に実績をあげております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,567百万円（前期比2.3%増）と増収になりました。

一方で、業務量増加に対応した要員増に伴う人件費の増加等により、当連結会計年度の売上原価は1,954百万円（前期比4.8%増）、販売費及び一般管理費が550百万円（前期比11.4%増）となり、営業利益は62百万円（前期比58.3%減）、経常利益は38百万円（前期比67.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円（前期比60.6%減）となりました。

（売上高）

売上高は前年比2.3%増の2,567百万円になりました。

医療アシスタンス事業において、海外旅行保険の付帯としてのサービス提供に関する売上は増加し、国際医療事業サービスにおける受入外国人患者数は増加し、また法人・大学の危機管理意識の高まりにより、事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービスの提供数が増加し、ライフアシスタンス事業においては提携会社の営業拡大に貢献したため売上が増加しました。

海外旅行保険の付帯サービスに関しては上半期の請求業務の不振を回復するべく取引先・医療機関等に対するアプローチを積極的に実施することで収益回復に努めた結果、下期は売上が前年同期比でプラスとなりました。

（売上原価）

売上原価は前年比4.8%増の1,954百万円となりました。

ビジネス拡大や業務量増加に対応するための人材・設備投資により増加しました。また、昨今の人手不足による採用コスト増や昇給による人件費単価も増加しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前年比11.4%増の550百万円となりました。

アシスタンスサービス体制強化のための投資及び昇給による人件費単価増加のために販売費及び一般管理費は増加しました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は受取利息等により1百万円となりました。

営業外費用は円高の影響による為替差損16百万円と支払利息4百万円の計上等があり25百万円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特筆すべき特別利益及び特別損失の計上はありません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2.事業の状況、1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照してください。

資金需要及び資金調達

当社グループは医療機関に対して立替払いを実施するため、また事業規模の拡大と収益源の多様化を求めるために必要に応じて資金調達を実施いたします。投資のための資金調達は基本的には銀行からの固定金利での長期借入金によっております。また機動的な資金確保のため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、クロスカルチャー・クロスボーダーの環境下で生活をされる方々にサービス提供を行っております。そのため、国家間の戦争や世界的なテロ、世界同時不況、自然災害等が発生し、国際的な活動が大幅に制限されることになった場合には、サービスの提供対象となるサービス受益者が減少することにより、経営成績に重大な影響を受けることが予想されます。一方で危機管理意識の高まりにより、緊急医療や不安定な情勢にある国からの緊急脱出等のニーズが生まれ、プラス要素となる場合もありますが、当社グループが提供するサービス自体が制限されたり、不可抗力により提供出来ないことになる可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、引き続き主力事業である海外旅行保険およびクレジットカードの付帯としてのアシスタンス事業の拡充を目指してまいります。引き続き顧客への世界最高品質のサービス提供を追求することで、顧客満足度の向上を図り、高い信頼を得ることが目標です。加えて医療アシスタンス事業では国内外の医療機関とのより一層の関係強化を図り、顧客に対して信頼性が高くよりきめ細かいサービスを提供していきます。

また、法人・大学がグローバル化を推し進め、駐在員や留学生が増加する中で、海外で事故や病気になる件数が増加しており、医療アシスタンスサービスに対する需要は増加しております。

また、医療アシスタンスだけでなく、昨今のテロやデモ・暴動など、世界各国において多様化、高度化、複雑化するセキュリティ・リスクへの対応が求められており、セキュリティ分野においても当社サービスを提供することで企業様のニーズに対応し、医療アシスタンスとセキュリティアシスタンスを合わせたトータルリスク管理を支援していきたいと考えております。

日本の医療の国際展開事業においては外国人患者の受入支援事業を中心に着実な売上増加を見込んでおります。当社は「医療渡航支援企業」に認定され、「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」の中の多くの医療機関が利用する「医療渡航支援企業」にも指定されていることで認知度および信頼性が向上しており、訪日医療患者の数も堅調に推移することが予想されます。

また、円安基調及び2020年までに訪日外国人を4,000万人にするという政府の目標を背景とした訪日外国人の増加、外国人を実際に受け入れている医療機関の増加という環境を生かして、これらの人々へのアシスタンス提供事業でも万全の処理体制を構築し、更なるビジネス拡大を図りたいと考えております。

そして、ライフアシスタンス事業については、これまでに培ったノウハウや既存顧客から獲得している高い信用を生かし、高品質のサービス提供を武器に事業拡大を進めます。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

グローバル化の進展に伴い、当社グループが提供するサービスすなわちアシスタンスへの需要は今後も増加するものと考えております。それは一方では当社グループのお客様が世界のあらゆる場所で活躍される機会が増え、慣れない場所での自然災害やパンデミック、テロなど予期しない出来事に遭われる可能性が高まることを意味します。このような事態に迅速に対応するために、世界の隅々までサービスを提供できるオペレーション能力の向上とサービス体制の構築が必要であると考えます。

また、当社グループのサービスは日本人の視点に立った、細やかな「ジャパンスターダート」のアシスタンスであり、グローバル化が進む中では日本人のお客様のみならず世界のお客様へ一人一人の気持ちになって真に求められているサービスを提供していく必要があります。そのため、変化に対応できる柔軟な組織体制の構築とサービスのより一層の質の向上のための設備投資及び社員教育を行ってまいります。

「アシスタンスでお客様の世界を広げる」を合言葉として、さらなる規模の拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医療アシスタンス業務の充実及び業務効率向上等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
医療アシスタンス事業	35,408千円
ライフアシスタンス事業	54,608
計	90,016
消去又は全社	11,928
合計	101,944

医療アシスタンス事業では、主に子会社及び支店の移転に伴う内装工事費用に18,564千円の設備投資を行いました。

ライフアシスタンス事業では、主に業務効率化のための高性能電話システムへの設備投資50,223千円を行いました。

消去又は全社では、主に本社増床のために9,702千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	医療アシスタンス事業・ ライフアシスタンス事業	コーディネート センター設備・ 事務所	21,396	19,303	130,843	-	171,543	173 (17)
イギリス支店 (United Kingdom)	医療アシスタンス事業	事務所	7,763	2,200	-	-	9,964	5 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 主要な賃借している設備は本社建物であります。年間賃借料は58,810千円及び土地面積は1,628.29㎡であります。

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.	EJUS (米国 バージニア州)	医療アシス タンス事業	コーディネート センター設 備・事務所	3,947	6,883	-	-	10,831	10 (3)
Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.	EJS (シンガポール シンガポール)	医療アシス タンス事業	コーディネート センター設 備・事務所	-	556	-	-	556	5 (1)
北京威馬捷 国際旅行援助 有限責任公司	EJC (中国 北京 市)	医療アシス タンス事業	コーディネート センター設 備・事務所	77	21,930	6,598	13,296	41,902	43 (-)
Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.	EJT (タイ国 バンコク)	医療アシス タンス事業	コーディネート センター設 備・事務所	-	7,582	-	-	7,582	27 (-)
Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.	EJB (バングラデ シュ ダッカ)	医療アシス タンス事業	国際医療交流 支援サービ ス 事務所	172	187	-	-	360	2 (-)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員数を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開及び効率化等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都文京区	医療アシスタ ンス事業	電話システムアッ プグレード	28,000	-	自己資金 及び借入	2018年4月	2018年12月	(注) 1
本社	東京都文京区	医療アシスタ ンス事業	サーバー移設	5,000	-	自己資金 及び借入	2018年4月	2018年12月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,304,000
計	8,304,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,468,400	2,471,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	2,468,400	2,471,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成22年12月30日開催の取締役会において決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	67 (注) 1	63 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,600 (注) 1、2、5	50,400 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313 (注) 3、5	313 (注) 3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 (注) 5 資本組入額 157 (注) 5	発行価格 313 (注) 5 資本組入額 157 (注) 5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役（監査等委員である取締役含む。）、従業員又はこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職及び新株予約権の行使により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。
当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。
5. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成23年10月14日開催の取締役会において決議）

区分	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	7（注）1	7（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,600（注）1、2、5	5,600（注）1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	313（注）3、5	313（注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月18日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 313（注）5 資本組入額 157（注）5	発行価格 313（注）5 資本組入額 157（注）5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役（監査等委員である取締役含む。）、従業員又はこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職及び新株予約権の行使により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。
当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。
5. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成27年3月25日開催の定時株主総会決議及び平成27年8月14日開催の取締役会において決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	116(注)1	116(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,200(注)1、2、5	23,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370(注)3、5	1,370(注)3、5
新株予約権の行使期間	自平成29年8月18日 至平成37年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370(注)5 資本組入額 685(注)5	発行価格 1,370(注)5 資本組入額 685(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時まで継続して、当社の取締役(監査等委員である取締役含む)、使用人またはこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職及び新株予約権の行使により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホ

までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

5. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日 (注)1	-	1,189,400	-	289,983	100,000	115,983
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	15,600	1,205,000	4,875	294,858	4,875	120,858
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)2	8,400	1,213,400	2,625	297,483	2,625	123,483
平成27年3月25日 (注)3	-	1,213,400	-	297,483	40,000	83,483
平成27年1月1日～ 平成27年8月31日 (注)2	11,200	1,224,600	3,500	300,983	3,500	86,983
平成27年9月1日 (注)4	1,224,600	2,449,200	-	300,983	-	86,983
平成27年9月1日～ 平成27年12月31日 (注)2	800	2,450,000	125	301,108	125	87,108
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)2	13,600	2,463,600	2,128	303,237	2,128	89,237
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)2	4,800	2,468,400	751	303,988	751	89,988

(注)1. 平成25年3月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を100,000千円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 平成27年3月25日開催の定時株主総会において、資本準備金を40,000千円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	18	13	13	5	1,369	1,419	-
所有株式数 (単元)	-	166	1,220	452	3,107	230	19,503	24,678	600
所有株式数の割合 (%)	-	0.67	4.94	1.83	12.59	0.93	79.04	100.00	-

(注) 自己株式148株は「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
吉田 一正	東京都世田谷区	802,000	32.49
ヴァンタークルーズヘルスサービスインク (常任代理人 吉田 一正)	1ST FLOOR. KINGS COURT, BAY STREET PO BOX N-3944, NASSAU, BAHAMAS (東京都世田谷区)	294,400	11.92
白水 秀樹	東京都江戸川区	121,200	4.91
近藤 仁	東京都八王子市	94,800	3.84
氷鮑 健一郎	東京都新宿区	66,000	2.67
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	33,500	1.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,700	1.04
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	24,700	1.00
スティーブ・アール	Richmond, VA, U.S.A.	19,200	0.77
金子 登	東京都中野区	17,100	0.69
計	-	1,498,600	60.71

(注) 持株比率は自己株式(148株)を控除して計算しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,467,700	24,677	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,468,400	-	-
総株主の議決権	-	24,677	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本エマージェンシー アシスタンス株式会社	東京都文京区小石 川一丁目21番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成22年12月30日取締役会決議）

決議年月日	平成22年12月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 4 当社従業員 57 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成23年10月14日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 15 当社子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権（平成27年3月25日定時株主総会決議、平成27年8月14日取締役会決議）

決議年月日	平成27年8月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権（平成30年3月28日定時株主総会決議）

決議年月日	平成30年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,000株（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）を上限とする。 なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	注1
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日から2年を経過した日を始期として平成40年2月29日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、使用人又はこれに準ずる地位を有していることを要する。任期満了による退任または定年退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注2

（注）1．新株予約権の行使時の払込金額は次の通りであります。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に上記「株式の数」に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、使用人またはこれに準ずる地位を有していることを要する。任期満了による退任または定年退職の場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができない。

リ 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転についての株式移転計画書、当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書または新設分割計画書の議案について株主総会の承認決議がなされた場合には、当社は、新株予約権の全部また

は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合には取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

又 新株予約権の行使により発生する端株の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	148	-	148	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

利益分配につきましては、当社は、株主のみなさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。従って、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、できる限り継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。また、自己株式の取得に関しましては、適切と判断した時期に実施いたします。

(2) 配当について

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

2017年度の期末配当につきましては、1株当たり5円の配当を行うことといたしました。

この配当によるキャッシュフローの低下は軽微であり、今後のビジネス拡大で吸収できるものと予想しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年2月23日取締役会決議	12,341	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,500	1,750	3,915 1,523	3,645	1,794
最低(円)	1,240	1,016	1,060 902	813	995

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成27年9月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,440	1,564	1,253	1,086	1,242	1,195
最低(円)	1,252	1,196	1,045	1,042	995	1,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	医療事業部 担当	吉田 一正	昭和30年4月3日生	昭和58年4月 山一証券株式会社入社 平成4年10月 CICユニオンユーロピエンヌ銀行駐日 レプレゼンタティブ就任 平成6年6月 ワールドアクセスジャパン株式会社 代表取締役就任 平成8年11月 エクサン証券（現BNPパリバ証券）駐 日代表 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任（現任） 平成17年7月 EJUS（注7）代表取締役就任 平成17年11月 EJS（注8）取締役就任（現任） 平成18年1月 EJC（注9）董事長就任（現任） 平成19年5月 EJT（注10）取締役就任（現任） 平成24年3月 EJB（注11）取締役就任（現任） 平成27年4月 EJUS（注7）取締役就任（現任） 平成28年3月 当社 営業部、B2事業部門、IT戦略担 当 平成29年8月 当社 医療事業部担当（現任）	注12	802,000
取締役 副社長	管理部担当 IR室長 医療事業部 長	前川 義和	昭和20年4月21日生	昭和44年7月 大阪ガス株式会社入社 平成13年6月 株式会社ガスアンドパワーインベスト メント（現 株式会社ガスアンドパ ワー）取締役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成17年7月 株式会社コーディネイツ大阪 顧問 平成21年12月 当社入社 顧問 平成22年3月 当社 常勤監査役就任 平成25年3月 当社 常務取締役就任、管理部担当 （現任） 平成26年3月 当社 IR室長（現任） 平成28年3月 当社 取締役副社長就任（現任） 平成29年8月 当社 医療事業部長（現任）	注12	16,000
取締役 副社長	営業部担当 B1事業部門 担当 （注1） B2事業部門 担当 （注2） N事業部門 担当 （注3） インバウン ド戦略・体 制整備担当	倉田 潔	昭和29年8月7日	昭和56年11月 山一証券株式会社入社 昭和63年2月 UBS証券株式会社入社 機関投資家営業 部長 平成2年8月 JPMorgan証券株式会社入社 機関投 資家営業部本部長 派生商品トレー ディング部部長、企業調査部部長 平成6年11月 ドレスナー・クライノートベンソン 証券会社入社 国内営業本部長 平成10年10月 ビー・エヌ・ピー投信株式会社（現 BNPパリバ インベストメント・パート ナーズ株式会社）入社 マネジング・ ディレクター 平成22年4月 同社 専務執行役員 平成23年8月 同社 代表取締役就任 平成26年8月 同社 営業本部顧問 平成27年10月 当社入社 管理部担当部長 平成28年3月 当社 営業企画部長 平成29年3月 当社 取締役就任、営業部担当（現 任）、B1事業部門担当（現任）、EJC （注9）董事就任（現任） 平成29年8月 当社 取締役副社長就任（現任）、B2事 業部門担当（現任） 平成30年2月 当社 N事業部門担当（現任）、インバ ウンド戦略・体制整備担当（現任）	注12	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ネットワーク部担当	千代 隆明	昭和46年6月25日生	平成7年7月 World Access, Inc.入社 平成17年12月 当社入社 EJS(注8)代表取締役社長就任 平成19年6月 EJC(注9) 董事兼総経理就任 平成25年3月 当社 取締役就任(現任)、ネットワーク部長 平成26年2月 当社 N事業部門担当、国際医療事業部長 平成26年3月 当社 国際プロジェクト事業部長 平成28年3月 当社 インバウンド戦略・体制整備担当 平成30年3月 EJC(注9) 董事就任(現任)	注12	6,400
取締役	国際戦略担当	ソル・エーデル スタイン (Sol Edelstein)	昭和20年4月29日生	昭和48年9月 ビッツバーグ大学メッドセンター勤務 昭和56年9月 ジョージワシントン大学医学部教授就任(現任) 平成5年1月 World Access, Inc.(現 Allianz Global Assistance) 代表取締役就任 平成12年4月 Vanter Ventures Inc.(現Vanter Cruise Health Services, Inc.) CEO就任(現任) 平成15年1月 当社 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役辞任 当社 取締役就任(現任) 平成17年7月 EJUS(注7) 取締役就任 平成27年4月 EJUS(注7) 代表取締役就任(現任) 平成28年3月 国際戦略担当(現任)	注12	-
取締役 (監査等委員)	-	榎原 牧子	昭和20年4月17日生	平成7年11月 株式会社SOSジャパン(現 インターナショナルSOSジャパン株式会社)入社 平成12年9月 ワールドアクセスジャパン株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成17年1月 当社 メディカルアシスタンス部長 平成23年1月 当社 国際医療支援推進室長 平成25年4月 当社 国際医療事業部担当部長 平成26年3月 当社 常勤監査役就任 平成28年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	注13	2,200
取締役 (監査等委員)	-	勝田 和行 (注4)	昭和20年4月12日生	昭和44年3月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社 常勤監査役就任 平成13年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 監査役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成20年6月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役副社長就任 平成22年3月 当社 監査役就任 平成28年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注13	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	三宅 秀夫 (注4)	昭和28年1月21日生	昭和55年9月 公認会計士登録 プライスウォーター ハウス(現 プライスウォーターハウ スコーパス)入所 平成6年7月 青山監査法人代表社員 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ) 代表社員 平成19年11月 三宅秀夫公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社マネジメントエンジン・ジャ パン 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社 監査役就任 平成28年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現 任)	注13	8,000
計						842,600

(注) 1. B1事業部門とは、RMS部及びCA部をいいます。

2. B2事業部門とは、CRMS部をいいます。

3. N事業部門とは、国際医療第一部、国際医療第二部及び国際プロジェクト事業部をいいます。

4. 取締役勝田和行氏、三宅秀夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。

委員長 勝田和行、委員 榊原牧子、三宅秀夫

なお、榊原牧子は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により、実効性の高い監査活動が可能となるからであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員2名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
久保公雄	昭和18年3月12日	昭和40年4月 大阪ガス株式会社入社 平成4年10月 オージー警備防災株式会社(現 大阪 ガスセキュリティサービス株式会社) 代表取締役専務就任 平成12年6月 同社 代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社オージーキャピタル監査役就任 平成20年10月 当社内部監査室長 平成22年10月 当社顧問	3,200株
岡野秀章	昭和44年5月19日	平成5年10月 監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 平成10年8月 大阪ガス株式会社入社 平成20年7月 岡野公認会計士事務所開設(現任) 平成20年12月 SH0-BI株式会社 監査役 平成27年12月 SH0-BI株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	200株

7. EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.であります。

8. EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.であります。

9. EJCの正式名称は北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司であります。

10. EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co., Ltd.であります。

11. EJBの正式名称はEmergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.であります。

12. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

13. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治に関する基本的な考え方

当社は、株主、サービス受益者、取引先、社員、社会など全ステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることが、企業価値の持続的向上につながると認識しております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンス(企業統治)に対する取り組みが極めて重要だと考えております。従って、当社は、全ての役員及び従業員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「EAJ行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

また、経営の効率性を確保するために、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。

さらに、経営の透明性を確保するため、取締役の職務執行に対する監査等委員会による監督機能、法令や定款、及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実させ、迅速かつ適正な情報開示を実現可能にさせる諸施策を講じております。

今後も業績と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、全ステークホルダーの利益にかなう経営の実現と企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図って参ります。

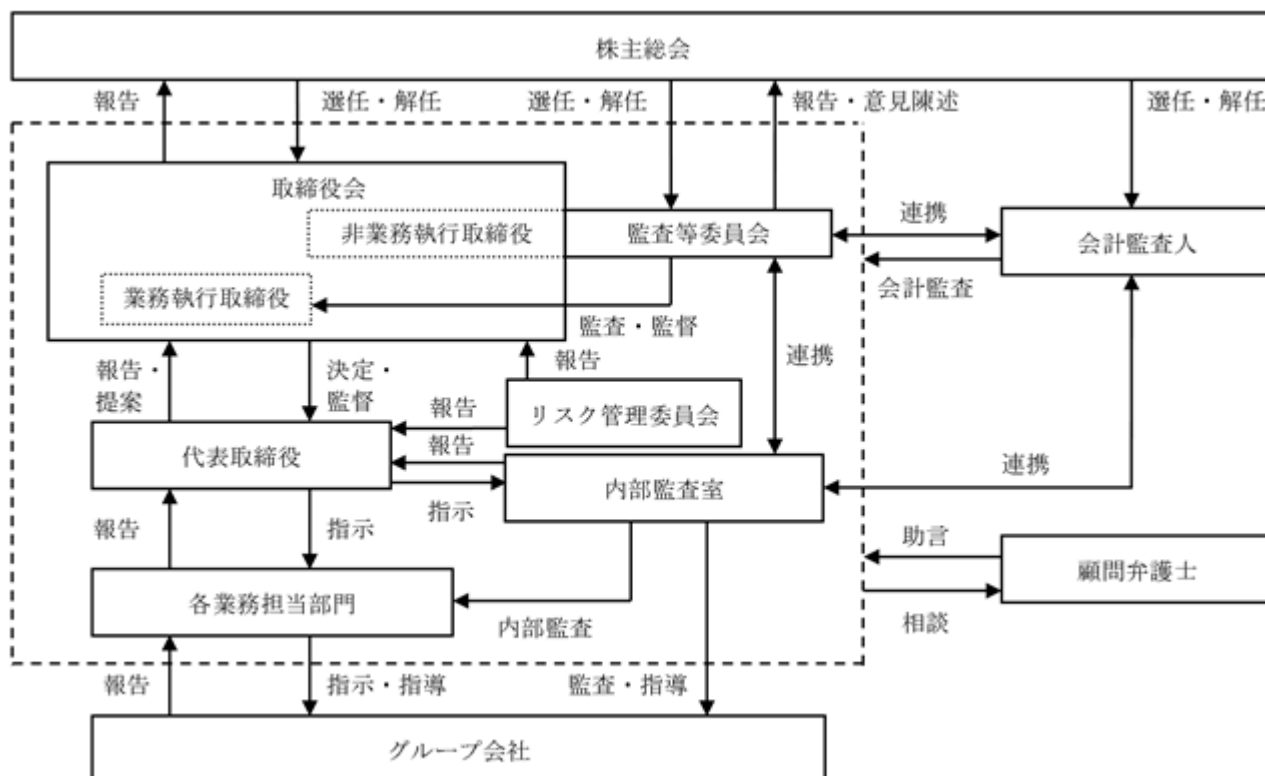
ロ．企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性と透明性を高めることを目的として、取締役8名(うち3名は監査等委員である取締役)で取締役会を構成しております。取締役会は毎月一回定例取締役会を開催するとともに、迅速な意思決定を確保するために、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催することにしております。

取締役会においては、法令や定款、及び当社諸規程類に基づき、経営方針の決定、経営に関する重要事項の決議と各取締役の職務執行状況報告を行い、これらを通じて各取締役の相互監視を行っています。

また当社は、経営の監視を客観的に行うことを目指して、監査等委員会を設置しており、社外取締役2名を含む3名の監査等委員(うち常勤監査等委員1名)で構成しております。各監査等委員が取締役会に、常勤監査等委員がその他社内会議に出席するほか、各取締役や重要な使用人との面談、及び社内各部署の業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っています。

当社の企業統治の体制の概要図は、以下のとおりです。



八．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、取締役会において内部統制の基本方針を決議しております。また、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により決裁者、決裁基準を明確に定めております。さらに、一部署で業務が完結することがなく、必ず複数部署の関与が生じ内部牽制が働く組織、業務分掌としております。

なお、内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役および社員、その他の従業員が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範を示した「EAJ行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努める。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社長を委員長とするリスク管理委員会においてコンプライアンスに関連する議題を取り上げて検討し、対応策を講じ、教育、啓蒙等必要な諸活動を推進する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」に基づく、内部通報制度を整備・運用する。
業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査組織へフィードバックする。
当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わない。反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理部を担当部署とし、不当要求防止責任者を選任のうえ、所轄官庁および関連団体と緊密に連携を図りながら、その排除に努めるとともに、組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底する。
当社は、当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行う。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備し、運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議・決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書および電磁的記録管理規程」に基づき、保存・管理する。
当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規定の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理基本規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を整備、構築する。
「リスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切なリスク管理を推進する。
不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる努力をする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、年度予算を策定し、全社的な目標および各組織の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則として毎月一回、取締役会で報告し、以後の活動に反映して効率的な職務執行を目指す。
また、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行う。また、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、テーマに関連する取締役および組織長を招集し、意思決定会議を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規程」を定め、同規程に基づき当社グループの事業運営を実施するものとし、当社の取締役と子会社の取締役との間で、定期的に会合を行う。また子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理基本規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を構築させ、適宜報告を受けるとする。

また、子会社において損失リスクが顕在化した場合には、「子会社管理規程」に従い速やかに当社に報告し、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで損失の拡大を防止する。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は当社グループを対象とした年度予算を策定し、当社グループの目標および各子会社の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則として毎月一回、子会社の取締役が参加する組織長会議で報告し、以後の活動に反映して子会社の効率的な職務執行を目指す。

また、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、テーマに関連する当社の取締役および子会社の取締役を招集し、意思決定会議を行う。

(4) 子会社の取締役および使用人の職務執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

「EAJ行動規範」、「コンプライアンス規程」および「内部通報制度運用規程」を当社グループ全体に適用し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・確立を推進する。

また、当社の内部監査室は、定期的に当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社社長に報告するとともに、被監査組織へフィードバックすることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制を強化していく。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、必要な使用人を配置する。

7. 前項の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとする。

また当該補助使用人の人事異動・人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

8. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役および使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査等委員会に報告する。

当社グループは、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知徹底する。

内部監査室は、監査の結果を随時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

内部通報窓口への通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止するとともに、通報状況とその処理の状況は定期的に監査等委員会に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が希望する場合には、速やかに監査等委員会に報告する。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、さまざまな機会をとらえて、当社グループの取締役、使用人の監査等委員会監査に対する理解を深めさせ、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

当社社長は、監査等委員会との定期的な意見交換会を開催し、監査等委員会が意見または情報の交換ができる体制とする。

内部監査人は、監査等委員会との連絡会議を定期的または必要に応じて開催し、取締役および使用人の業務の適法性、妥当性について監査等委員会が報告を受けられる体制とする。

当社は、監査等委員会が会計監査人と円滑に提携できる体制づくりに向けて必要な施策を実施する。

ニ. リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスクとは、法務リスク、労務リスク、財務リスク、自然災害リスク、情報システムリスク等のうち、会社経営に重大な影響を及ぼすものと定義しております。当社は、リスク管理基本規程を制定し、また、事業活動にかかるリスクの把握、評価、分析、対処方法の検討を行い、それを文書化しております。

リスクに関して、全社的な立場で的確に管理するとともに、リスクが具体化したときにおいては、迅速な意思決定を行的確な対応を行うために、社長直属の組織として、リスク管理を統括するリスク管理委員会を設けております。リスク管理委員会は、社長を委員長とし、全常勤取締役および組織長を委員として構成し、リスクに対する日常的な体制及び緊急時における対応策を講じる体制にしております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士、税理士と顧問契約を締結することにより、重要な法的判断、労務判断、税務判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

ホ. コンプライアンス体制の整備状況

当社におけるコンプライアンスとは、法令、当社の規程類管理規程に定める規程類及び倫理、社会規範等のルールに従って行動していくことと定義しております。

当社は、公正かつ誠実な企業活動を推進し企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題としており、社内体制の整備や社内教育をはじめとしたコンプライアンス体制強化のため、リスク管理委員会においてコンプライアンスに関連する議題を取り上げて検討し、対応策を講じております。

また、コンプライアンス違反及びその可能性がある事案に接した従業員等が、その情報をコンプライアンス相談窓口へ直接提供することができる内部通報制度を設けております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査について、海外子会社を含む全部門を対象に会計監査及び業務監査を実施しており、内部統制の有効性や業務の執行状況について、諸規程類の遵守状況やコンプライアンスの面から監査を行っております。監査結果の報告を社長に行いますが、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に社長から改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

監査等委員会監査については、各監査等委員が取締役に、常勤監査等委員がその他社内会議に出席するほか、主として常勤監査等委員が各取締役や重要な使用人との面談及び各事業部門に対する監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行うとともに、その結果を監査等委員会に逐一報告し、監査結果の共有を図っております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員を通じて内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、監査法人と会計監査の実施状況について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、常勤監査等委員と内部監査室は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、また、内部監査室、常勤監査等委員及び監査法人は定期的な情報交換の機会を持ち、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。これらの情報についても、常勤監査等委員から監査等委員会に報告し、情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰
指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 はるみ

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士6名 日本公認会計士協会準会員1名 その他2名

社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である勝田和行氏および三宅秀夫氏の2名であります。

勝田和行氏は、日本生命保険相互会社及びニッセイ同和損害保険株式会社にて監査役を経験しております。また、公益社団法人日本監査役協会にて常任理事を務めた経歴を持っているため、第三者としての立場から取締役の業務執行を適切に監視することを期待でき、またコンプライアンス遵守にも寄与するものと判断しております。

三宅秀夫氏は、公認会計士として専門的な会計知識、経験を持っており、主に会計面における監査に寄与することを十分に期待できると判断しております。

勝田和行氏は当社株式8,000株及び新株予約権2個(1,600株)、三宅秀夫氏は当社株式8,000株所有しておりますが、それ以外に当社と社外取締役との人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成29年12月期における当社の取締役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	70,392	66,900	3,492	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,600	3,600	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	2

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の上記人員には平成29年3月28日開催の第14回定時株主総会をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の上記人員には無報酬の取締役1名は含めておりません。

3. スtockオプションは、会計基準に従い当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、代表取締役社長に一任しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に設けております。当社は、当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に設けております。当社は、当該定款規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	16,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議の上でその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,743	976,461
売掛金	200,405	171,906
仕掛品	47,731	32,094
立替金	508,942	519,199
繰延税金資産	4,447	3,978
その他	63,132	89,711
貸倒引当金	559	1,186
流動資産合計	1,814,843	1,792,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,227	78,549
減価償却累計額	43,247	45,191
建物(純額)	17,980	33,358
器具及び備品	225,875	240,484
減価償却累計額	159,030	181,840
器具及び備品(純額)	66,845	58,644
その他	-	13,296
有形固定資産合計	84,825	105,298
無形固定資産		
ソフトウェア	102,627	137,441
その他	28,953	-
無形固定資産合計	131,580	137,441
投資その他の資産		
繰延税金資産	277	405
その他	47,609	84,180
投資その他の資産合計	47,886	84,586
固定資産合計	264,293	327,326
資産合計	2,079,137	2,119,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,347	6,516
短期借入金	660,000	660,000
1年内返済予定の長期借入金	62,716	54,988
未払金	64,386	100,095
未払法人税等	34,129	2,504
前受収益	236,696	256,081
前受金	122,905	112,106
その他	110,232	115,371
流動負債合計	1,294,413	1,307,663
固定負債		
長期借入金	45,102	39,420
繰延税金負債	13,910	16,872
その他	4,199	5,160
固定負債合計	63,212	61,452
負債合計	1,357,625	1,369,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,237	303,988
資本剰余金	205,054	205,805
利益剰余金	172,791	185,729
自己株式	113	113
株主資本合計	680,969	695,409
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,407	35,675
その他の包括利益累計額合計	26,407	35,675
新株予約権	14,135	19,290
純資産合計	721,511	750,376
負債純資産合計	2,079,137	2,119,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2,509,189	2,567,022
売上原価	1,864,911	1,954,164
売上総利益	644,278	612,857
販売費及び一般管理費	1,494,027	1,550,214
営業利益	150,251	62,643
営業外収益		
受取利息	1,207	986
助成金収入	1,296	214
その他	335	752
営業外収益合計	2,838	1,953
営業外費用		
支払利息	4,880	4,041
為替差損	28,469	16,806
株式交付費	180	90
その他	645	4,746
営業外費用合計	34,175	25,684
経常利益	118,914	38,912
特別損失		
固定資産売却損	-	2,258
固定資産除却損	3,563	3,245
特別損失合計	563	503
税金等調整前当期純利益	118,350	38,408
法人税、住民税及び事業税	51,009	9,829
法人税等調整額	3,292	3,323
法人税等合計	54,301	13,153
当期純利益	64,049	25,255
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	64,049	25,255

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	64,049	25,255
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	725	-
為替換算調整勘定	13,902	9,268
その他の包括利益合計	1 13,177	1 9,268
包括利益	50,872	34,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,872	34,523
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,108	202,926	120,990	113	624,911
当期変動額					
新株の発行	2,128	2,128			4,256
剰余金の配当			12,249		12,249
親会社株主に帰属する当期純利益			64,049		64,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,128	2,128	51,800	-	56,057
当期末残高	303,237	205,054	172,791	113	680,969

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	725	40,309	39,584	4,157	668,653
当期変動額					
新株の発行					4,256
剰余金の配当					12,249
親会社株主に帰属する当期純利益					64,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	725	13,902	13,177	9,978	3,199
当期変動額合計	725	13,902	13,177	9,978	52,858
当期末残高	-	26,407	26,407	14,135	721,511

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,237	205,054	172,791	113	680,969
当期変動額					
新株の発行	751	751			1,502
剰余金の配当			12,317		12,317
親会社株主に帰属する当期純利益			25,255		25,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	751	751	12,938	-	14,440
当期末残高	303,988	205,805	185,729	113	695,409

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,407	26,407	14,135	721,511
当期変動額				
新株の発行				1,502
剰余金の配当				12,317
親会社株主に帰属する当期純利益				25,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,268	9,268	5,155	14,423
当期変動額合計	9,268	9,268	5,155	28,864
当期末残高	35,675	35,675	19,290	750,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,350	38,408
減価償却費	69,862	74,733
株式報酬費用	9,978	5,155
貸倒引当金の増減額(は減少)	288	627
為替差損益(は益)	5,376	8,900
固定資産売却損	-	258
固定資産除却損	563	245
売上債権の増減額(は増加)	30,852	30,001
仕掛品の増減額(は増加)	43,788	15,623
株式交付費	180	90
立替金の増減額(は増加)	178,709	10,423
仕入債務の増減額(は減少)	5,944	3,169
未払金の増減額(は減少)	16,834	29,829
未払消費税等の増減額(は減少)	12,751	754
前受収益の増減額(は減少)	29,753	19,388
前受金の増減額(は減少)	54,097	10,798
預り金の増減額(は減少)	10,013	711
受取利息	1,207	986
支払利息	4,880	4,041
その他	1,508	963
小計	470,386	207,257
利息及び配当金の受取額	1,207	986
利息の支払額	4,690	4,149
法人税等の支払額	45,154	52,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,749	151,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,101	58,346
定期預金の払戻による収入	-	8,346
有形固定資産の取得による支出	16,103	41,704
有形固定資産の売却による収入	-	34
無形固定資産の取得による支出	24,566	54,713
敷金及び保証金の差入による支出	1,821	17,771
敷金及び保証金の回収による収入	15	1,799
貸付けによる支出	1,550	22,000
貸付金の回収による収入	995	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,132	183,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	20,000	-
長期借入れによる収入	-	58,000
長期借入金の返済による支出	76,656	71,410
株式の発行による収入	4,076	1,502
配当金の支払額	12,068	12,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,648	24,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,868	5,858
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	259,100	62,875
現金及び現金同等物の期首残高	698,256	957,357
現金及び現金同等物の期末残高	1,957,357	1,894,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.

Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.

北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司

Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.

Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社グループは定率法を採用し、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については社内基準に従い、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	610,000	560,000
差引額	890,000	940,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	80,902千円	79,477千円
給料手当	152,864	182,152
貸倒引当金繰入額	288	726

2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
器具及び備品	-千円	258千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物	0千円	245千円
器具及び備品	194	-
ソフトウェア	369	-
計	563	245

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-千円	-千円
組替調整額	1,084	-
税効果調整前	1,084	-
税効果額	359	-
繰延ヘッジ損益	725	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,902	9,268
その他の包括利益合計	13,177	9,268

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,450,000	13,600	-	2,463,600
合計	2,450,000	13,600	-	2,463,600
自己株式				
普通株式	148	-	-	148
合計	148	-	-	148

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加13,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	14,135
	合計	-	-	-	-	-	14,135

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,249千円	5円	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 取締役会	普通株式	12,317千円	利益剰余金	5円	平成28年12月31日	平成29年3月29日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,463,600	4,800	-	2,468,400
合計	2,463,600	4,800	-	2,468,400
自己株式				
普通株式	148	-	-	148
合計	148	-	-	148

（注）普通株式の発行済株式総数の増加4,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	19,290
	合計	-	-	-	-	-	19,290

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 取締役会	普通株式	12,317千円	5円	平成28年12月31日	平成29年3月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年2月23日 取締役会	普通株式	12,341千円	資本剰余金	5円	平成29年12月31日	平成30年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	990,743千円	976,461千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,386	81,980
現金及び現金同等物	957,357	894,481

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金、短期借入金及び長期借入金で賄っております。また、設備投資資金として、自己資金の充たに加え、長期借入金による調達を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行う事で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、海外で事業を行う事で生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約4年であります。これらについては変動及び固定金利による調達を行っておりますが、その時々の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利及び金利スワップを適用しております。

デリバティブ取引の失効・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務担当者が管理担当役員の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また流動性リスクの備えとして、銀行群と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、67%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	990,743	990,743	-
(2) 売掛金	200,405	200,405	-
(3) 立替金	508,942	508,942	-
資産計	1,700,091	1,700,091	-
(1) 買掛金	3,347	3,347	-
(2) 短期借入金	660,000	660,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	62,716	62,716	-
(4) 未払金	64,386	64,386	-
(5) 未払法人税等	34,129	34,129	-
(6) 長期借入金	45,102	44,612	489
負債計	869,680	869,191	489

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	976,461	976,461	-
(2) 売掛金	171,906	171,906	-
(3) 立替金	519,199	519,199	-
資産計	1,667,567	1,667,567	-
(1) 買掛金	6,516	6,516	-
(2) 短期借入金	660,000	660,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	54,988	54,988	-
(4) 未払金	100,095	100,095	-
(5) 未払法人税等	2,504	2,504	-
(6) 長期借入金	39,420	39,108	311
負債計	863,523	863,212	311

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,743	-	-	-
売掛金	200,405	-	-	-
立替金	508,942	-	-	-
合計	1,700,091	-	-	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	976,461	-	-	-
売掛金	171,906	-	-	-
立替金	519,199	-	-	-
合計	1,667,567	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	660,000	-	-	-	-	-
長期借入金	62,716	43,396	1,706	-	-	-
合計	722,716	43,396	1,706	-	-	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	660,000	-	-	-	-	-
長期借入金	54,988	13,298	11,592	11,592	2,938	-
合計	714,988	13,298	11,592	11,592	2,938	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

特例処理を採用している金利スワップ取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

特例処理を採用している金利スワップ取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	9,978	5,155

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社監査役 4名 当社従業員 57名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 9名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注)	普通株式 145,600株	普通株式 30,400株	普通株式 24,000株
付与日	平成22年12月31日	平成23年10月17日	平成27年8月17日
権利確定条件	付与日(平成22年12月31日)以降、権利確定日(平成24年12月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成27年8月17日)以降、権利確定日(平成29年8月17日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	自平成22年12月31日 至平成24年12月31日	自平成23年10月17日 至平成25年10月17日	自平成27年8月17日 至平成29年8月17日
権利行使期間	自平成25年1月1日 至平成32年10月31日	自平成25年10月18日 至平成32年10月31日	自平成29年8月18日 至平成37年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年3月23日付株式分割(1株につき400株の割合)及び平成27年9月1日付(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	24,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	24,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	59,200	5,600	-
権利確定	-	-	24,000
権利行使	4,800	-	-
失効	800	-	800
未行使残	53,600	5,600	23,200

(注) 平成24年3月23日付株式分割（1株につき400株の割合）及び平成27年9月1日付（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	313	313	1,370
行使時平均株価 (円)	1,343	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	831.5

(注) 平成24年3月23日付株式分割（1株につき400株の割合）及び平成27年9月1日付（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	450千円	637千円
敷金償却費	3,828	4,078
貸倒引当金	172	366
貸倒損失	914	914
未払事業税	3,337	1,372
未払事業所税	937	1,028
仕掛品評価損	-	1,211
その他	32	1,104
繰延税金資産小計	9,672	10,712
評価性引当額	4,947	6,328
繰延税金資産合計	4,724	4,383
繰延税金負債		
海外子会社の減価償却費	726	719
海外子会社の留保利益	13,184	16,152
繰延税金負債合計	13,910	16,872
繰延税金資産(負債)の純額	9,185	12,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.6
住民税均等割	1.0	2.9
株式報酬費用	2.8	4.1
国外所得に対する事業税相当額	3.9	1.7
評価性引当額の増減	0.1	3.6
海外子会社の留保利益	1.5	7.7
過年度法人税等	3.7	10.1
海外子会社との税率差異	2.4	7.0
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	34.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医療アシスタンス事業」及び「ライフアシスタンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療アシスタンス事業」は損害保険会社からの受託若しくは自社直接提供により、自国外で旅行や出張中に病気や怪我をされたお客様が、不自由なく必要な医療を受けられるようにコーディネートする業務を主なものとしております。

「ライフアシスタンス事業」はクレジットカード会社からの受託業務として、カード会員に対する海外コンシェルジュサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシ スタンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,066,173	443,016	2,509,189	-	2,509,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,066,173	443,016	2,509,189	-	2,509,189
セグメント利益	403,141	126,149	529,290	379,038	150,251
セグメント資産	1,084,963	6,801	1,091,765	987,372	2,079,137
その他の項目					
減価償却費	57,330	9,058	66,389	3,473	69,862
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	31,398	4,915	36,314	9,572	45,886

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシス タンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,100,682	466,340	2,567,022	-	2,567,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,100,682	466,340	2,567,022	-	2,567,022
セグメント利益	359,966	95,250	455,216	392,573	62,643
セグメント資産	1,143,868	63,792	1,207,660	911,831	2,119,492
その他の項目					
減価償却費	53,116	19,678	72,794	1,939	74,733
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	35,408	54,608	90,016	11,928	101,944

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	中国	アメリカ	その他	計
38,778	10,625	21,995	5,210	8,216	84,825

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注)	1,179,511	医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業
American Express International Inc.	399,038	ライフアシスタンス事業

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の企業集団に属するSompo America Insurance Services LLCへの売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	中国	アメリカ	その他	計
40,699	7,582	35,304	10,831	10,881	105,298

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注)	1,204,495	医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業
American Express International Inc.	390,263	ライフアシスタンス事業

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の企業集団に属するSompo America Insurance Services LLCへの売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	287.15円	296.20円
1株当たり当期純利益金額	26.06円	10.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.42円	10.05円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	64,049	25,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	64,049	25,255
普通株式の期中平均株式数(株)	2,457,847	2,464,135
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,355	48,557
(うち新株予約権(株))	(61,355)	(48,557)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第4回新株予約権(新株予約権の数116個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660,000	660,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62,716	54,988	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,102	39,420	0.8	平成31年～ 平成34年
合計	767,818	754,408	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,298	11,592	11,592	2,938

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	664,869	1,279,493	1,915,678	2,567,022
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額 () (千 円)	6,222	14,124	9,613	38,408
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額 () (千円)	4,608	15,295	7,850	25,255
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失金額 () (円)	1.87	6.21	3.19	10.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	1.87	8.08	9.40	7.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	798,864	770,119
売掛金	1 201,166	1 172,668
仕掛品	45,990	32,094
立替金	502,437	514,023
前渡金	-	901
前払費用	41,187	48,040
繰延税金資産	4,447	3,978
その他	1 7,327	1 25,052
貸倒引当金	3,529	4,240
流動資産合計	1,597,890	1,562,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,492	29,160
器具及び備品	28,567	21,503
有形固定資産合計	46,060	50,663
無形固定資産		
ソフトウェア	95,712	130,843
その他	28,953	-
無形固定資産合計	124,665	130,843
投資その他の資産		
関係会社株式	77,956	77,956
長期貸付金	-	19,800
繰延税金資産	277	405
その他	34,301	38,376
投資その他の資産合計	112,536	136,538
固定資産合計	283,262	318,045
資産合計	1,881,153	1,880,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,347	6,516
短期借入金	660,000	660,000
1年内返済予定の長期借入金	62,716	54,988
未払金	1 113,226	1 157,232
未払費用	29,597	28,987
未払法人税等	33,452	-
前受金	122,878	112,106
預り金	23,921	24,589
前受収益	235,811	255,713
その他	14,601	14,633
流動負債合計	1,299,553	1,314,769
固定負債		
長期借入金	45,102	39,420
関係会社事業損失引当金	-	2,239
固定負債合計	45,102	41,659
負債合計	1,344,655	1,356,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,237	303,988
資本剰余金		
資本準備金	89,237	89,988
その他資本剰余金	115,817	115,817
資本剰余金合計	205,054	205,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,184	4,714
利益剰余金合計	14,184	4,714
自己株式	113	113
株主資本合計	522,362	504,966
新株予約権	14,135	19,290
純資産合計	536,498	524,257
負債純資産合計	1,881,153	1,880,685

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2,485,832	2,530,877
売上原価	1,189,762	1,196,739
売上総利益	588,069	562,138
販売費及び一般管理費	2,490,898	2,542,356
営業利益	97,171	19,781
営業外収益		
受取利息	46	35
助成金収入	441	-
その他	154	549
営業外収益合計	642	585
営業外費用		
支払利息	4,880	4,041
為替差損	7,758	16,596
株式交付費	180	90
その他	645	4,703
営業外費用合計	13,464	25,431
経常利益又は経常損失()	84,349	5,064
特別損失		
固定資産除却損	3,369	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	2,239
特別損失合計	369	2,239
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	83,979	7,303
法人税、住民税及び事業税	43,571	1,062
法人税等調整額	1,997	340
法人税等合計	45,569	721
当期純利益又は当期純損失()	38,410	6,581

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
.人件費	2	792,908	42.8	797,903	40.8
.経費		1,059,359	57.2	1,156,940	59.2
当期総費用		1,852,268	100.0	1,954,843	100.0
期首仕掛品たな卸高		91,484		45,990	
合計		1,943,752		2,000,834	
期末仕掛品たな卸高		45,990		32,094	
当期売上原価		1,897,762		1,968,739	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
外注費(千円)	716,960	798,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	301,108	87,108	115,817	202,926	11,977	11,977	113	491,944
当期変動額								
新株の発行	2,128	2,128		2,128				4,256
剰余金の配当					12,249	12,249		12,249
当期純利益					38,410	38,410		38,410
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,128	2,128	-	2,128	26,161	26,161	-	30,418
当期末残高	303,237	89,237	115,817	205,054	14,184	14,184	113	522,362

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	725	725	4,157	495,376
当期変動額				
新株の発行				4,256
剰余金の配当				12,249
当期純利益				38,410
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	725	725	9,978	10,703
当期変動額合計	725	725	9,978	41,122
当期末残高	-	-	14,135	536,498

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	303,237	89,237	115,817	205,054	14,184	14,184	113	522,362
当期変動額								
新株の発行	751	751		751				1,502
剰余金の配当					12,317	12,317		12,317
当期純損失（ ）					6,581	6,581		6,581
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	751	751	-	751	18,898	18,898	-	17,396
当期末残高	303,988	89,988	115,817	205,805	4,714	4,714	113	504,966

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,135	536,498
当期変動額		
新株の発行		1,502
剰余金の配当		12,317
当期純損失（ ）		6,581
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,155	5,155
当期変動額合計	5,155	12,241
当期末残高	19,290	524,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については社内基準に従い、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	5,333千円	5,333千円
短期金銭債務	51,674	60,026

- 2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	610,000	560,000
差引額	890,000	940,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	560,115千円	601,683千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	77,400千円	74,100千円
給料手当	152,187	181,544
法定福利費	32,452	36,064
支払報酬	30,296	26,649
減価償却費	4,391	3,003
外注費	33,420	46,435
貸倒引当金繰入額	3,258	810

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物	0千円	-千円
器具及び備品	0	-
ソフトウェア	369	-
計	369	-

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式77,956千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式77,956千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	450千円	637千円
敷金償却費	3,828	4,078
貸倒引当金	172	1,301
貸倒損失	2,002	1,093
関係会社株式評価損	1,570	1,561
未払事業税	3,337	1,372
未払事業所税	937	1,028
関係会社事業損失引当金	-	685
仕掛品評価損	-	1,211
その他	32	1,104
繰延税金資産小計	12,331	14,074
評価性引当額	7,607	9,690
繰延税金資産合計	4,724	4,383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	-
住民税均等割	1.3	-
株式報酬費用	3.9	-
評価性引当額の増減	3.6	-
国外所得に対する事業税相当額	5.4	-
過年度法人税等	5.5	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3	-

(注)当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,492	15,817	-	4,149	29,160	33,620
	器具及び備品	28,567	4,732	-	11,796	21,503	95,986
	建設仮勘定	-	702	702	-	-	-
	計	46,060	21,251	702	15,945	50,663	129,607
無形固定資産	ソフトウェア	95,712	81,153	-	46,022	130,843	159,627
	その他	28,953	1,267	30,221	-	-	-
	計	124,665	82,421	30,221	46,022	130,843	159,627

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下の通りであります。

有形固定資産

建物	本社増床及びレイアウト変更に伴う諸費用	11,580千円
	支店移転に伴う改装費用	4,236千円

無形固定資産

ソフトウェア	医療アシスタンス事業における基幹業務システム	24,791千円
	高性能電話システム	54,332千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下の通りであります。

無形固定資産

その他	医療アシスタンス事業における基幹業務システムをソフトウェア勘定へ振替	24,516千円
-----	------------------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,529	4,240	3,529	4,240
関係会社事業損失引当金	-	2,239	-	2,239

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.emergency.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日 関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日 関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 はるみ
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。